「可児市プレミアムＫマネー事業」実施業務プロポーザル審査要領

令和４年１月　企画部総合政策課

１　目的

本事業は、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に事業行う目的で可児市を事業の実施主体とし実施するもので、事業の目的を踏まえ、迅速かつ的確に実施ために、業務全般に関する豊富な知識と実績を有する最適な随意契約の相手方となる候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため必要な事項を定めるもの。

２　選定委員会

５人で組織する「可児市プレミアムＫマネー事業」実施業務選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が審査し、候補者を選定する。

選定委員は次のとおり。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職 | 氏　　名 | 備　　　　　　考 |
| 委員長 | 坪内　豊 | 　企画部長 |
| 委員長代理 | 水野　修 | 　総合政策課長 |
| 委員 | 河地　直樹 | 　産業振興課 |
| 委員 | 間渕　晃 | 　地域振興課 |
| 委員 | 荻曽　英勝 | 　財政課長 |

３　審査の実施

(1)　選定委員会の流れ

　　１事前説明

　　・事務局より、審査の実施内容及び流れについて説明する。

２プレゼンテーション及びヒアリング

・各機能及び事業者（名称は伏せる）ごと、

準備　⇒　プレゼンテーション　⇒　ヒアリング　⇒　採点の順で実施する。

３採点調整・全体集計・意見交換

・選定委員会で協議の上、必要に応じて選定委員各自が採点を見直す。

・採点を完了したら、事務局が採点表を回収・集計する。

・事務局は採点の集計結果を選定委員に配付し、事業者の名称を発表する。

・選定委員会として最高点を得た事業者を候補者として選定する。

(2)　審査方法

　　・提案書類及びプレゼンテーションに基づき、審査基準（審査項目及び配点）により審査する。

・各選定委員が100点満点で評価・採点する（審査書類については前日までに各選定委員に配付）。

・各事業者のプレゼンテーション・ヒアリング・採点が全て終了した後、補足情報を事務局から提供し、選定委員会で協議の上、必要に応じて委員各自が採点を見直す。

・５人の採点結果のうち合計得点（500点満点）が最低基準点を上回る者のうち、最高点を得た事業者を候補者として選定する。

・最低基準点は、合計得点における満点の５割（250点）とし、最低基準点に達しない者は候補者として選定しない。また、いずれの事業者も最低基準点を満たさない場合は、再度事業者を募りプロポーザルを行うものとする。

４　その他

　　・プロポーザルの審査に必要な事項については、選定委員会で協議し別に定める。